

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市生活安全推進協議会
設置根拠	福山市民の安全に関する条例
設置目的	市民の安全に対する意識の高揚及び自主的な安全活動の推進を図ることにより、犯罪及び事故の発生を未然に防止し、もって安全で住みよい地域社会を形成することを目的とし、これにより実施される施策の推進について必要な市及び関係行政機関等相互の連絡調整を要する事項を審議させるため。
設置年月日	1998年(平成10年)3月31日
委員数	15人以内
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	市民生活課
	TEL(084)928-1077
備考	